

令和2年度第8回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和2年11月10日(火)			
招集場所	日南町役場 防災会議室			
開会時間	午前8時53分	閉会時間	午前9時28分	
出席委員	番号	氏名	番号	氏名
	1番	岩田正	6番	天崎直幸
	2番	浅田昭弥	7番	稲田洋子
	3番	加藤幸児	8番	吉川保
	4番	絹谷澄雄	9番	奥迫静子
	5番	内田章久	10番	梅林操
出席推進委員	日野上	梅林剛	多里	糸田川啓
	山上	青戸勝美	石見	田邊智寛
	山上	坪倉幹也	石見	丸山栄人
	阿毘縁	足立進也	福栄	福田英夫
	大宮	藤原恵司		
欠席した委員	番			
議事録署名委員	2番	浅田昭弥	3番	加藤幸児
出席した職員	事務局長	松本道博	主幹	石倉嘉寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報告事項	
報告第1号	農地部会より
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第3号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協議事項	
7. その他	
8. 閉 会	

開 会	議 長	定刻になったことを確認し、出席委員の人数を確認し、定足数に達しているとして、令和2年度 第8回日南町農業委員会を開会すると宣言した。
挨拶	議 長	<p>皆さんおはようございます。11月に入って、だんだん寒さが増していますが、先日農水省は10月30日、全国の2020年産米の作況指数を発表しました。それによると、99の平年並みと発表しました。</p> <p>前回9月15日の発表の101から下方修正しましたが、これは西日本で発生したウンカ被害を要因としています。</p> <p>予想収穫量は723万tとなり、農水省が設定した21年産米の適正生産量は679万t。それに比べますと44~50万tの生産過多となり、21年は面積換算で10万ha規模の転作が必要となります。</p> <p>先日、11月4日 日野郡中山間営農ネットワーク協議会の呼びかけで、営農組織代表と日南町議会議員との意見交換会に浅田委員・職務代理の奥迫さんと私の3人で出席致しました。</p> <p>農業委員会で発刊致しました「日南町農業の将来ビジョン」については、皆さん目を通して頂いていたようですが特に農業を職業としての教育は、ぜひとも必要との一致した意見のようでした。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、2番 浅田委員、3番 加藤委員を指名した。
報告第1号	議 長	報告事項に入ります。農地部会よりお願いします。
	浅田農 業委員	<p>農地パトロールを毎年1回実施しておりますが、その際、A判定された農地ですが、前回の総会で農地利用意向調査ということで調査をしていたと思っています。</p> <p>そのことについて農地部会で検討いたしました。所有者等が意向どおりに実施していない場合や、意向の表明をしない場合には固定資産税が1.8倍になります。中間管理機構に貸付けを希望した場合は、機構の借り受け基準に適合しないと判断された農地についても、課税強化は行われないうことになっています。ただ機構が受けない農地について担い手を探すなど農地を守る必要があります。</p> <p>また、A判定になる農地は山間のところや圃場条件の悪いところが多いと思われます。農地中間管理機構に預ける方向で調整することしかできないんじゃないかという話になりました。ですので、まずは中間管理機構に預けていただきたいというのが、農地部会の報告です。以上です。</p>
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。
	議 長	先ほども言いました、議員との意見交換会でもそのことについて話がありました。やはり3年間しか中間管理機構が受けてもそれについて主導性を持って動かないと思います。また地元の農業委員会に差戻してくると思います。結局はその地域の人・農地プランによって守るべき農地、山に戻す農地を検討していただいて、それに従わないと、地域によって水路の関係や諸事情があるので、農業委員会がどうのこうの言いにくいんじゃないか。

		という話を致しました。各地域の人・農地プランで考えていただく、振り分けていただくという風に思います。
	議 長	ご質問、ご意見がございますか。 無いようですので次に移ります。
報告第 2 号	議 長	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について事務局お願いします。合意解約の届出がありました。
	主 幹	<p>報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出についてです。今回は 1 件の合意解約の届出がありましたので、報告いたします。農地の所在地が、△△××番地の他、田が 3 筆、面積が合わせて 4863 m²、賃貸人さんが△△△の〇〇〇さん、賃借人さんが△△の農事組合法人 〇〇〇組合さん、平成 29 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの契約期間のものです。解約の理由が今後新たに△△地域で設立を予定している法人に貸付し耕作を予定しているため。というものになります。</p> <p>以前から農業委員会総会で糸田川推進員さんからご報告いただいておりますが、△△地域の方で人・農地プランの話し合いが進んでおり、その一環で今年 12 月を目途に新しい法人を設立し、そちらが一括して地域の農地を借り受け、地元の耕作者に特定作業受委託で耕作を依頼する形で、地域の農地を管理していくような法人の立上げが今進んでおります。12 月中を目途に法人が立ち上がった段階で利用権設定を行いたいということです。先に出てきました、こちらの合意解約だけ今回の総会で報告をさせていただくものになります。ですので、12 月中に△△地域内での利用権設定や合意解約等が合わせて出てくると思いますので、1 月の総会の際にはたくさんのお客様が出てくるかと思っておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	報告第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。
	糸田川推進委員	<p>質問ではなく、補足になります。只今説明があったように、△△地域では 11 月 6 日に人・農地プランの座談会を開催致しました。これまで地域の皆さんと話をしていた地域まると中間管理方式への今後のスケジュールというのを確認しまして、先ほど説明いただいたように、12 月までに一般社団法人を立上げ、地域の皆さんから書類、印鑑等をお願いして、1 月の農業委員会総会ですべての利用権をまず、一般社団法人に集中させたうえで年度末までに特定作業受委託を結ぶ方向で話を進めています。対象となる農地に関しましては、△△を除く、△△、△△、△△、△△の中山間地直接支払協定に取り組んでいる農地となります。協定の筆数としては約 900 筆に迫る枚数があります。それが 1 月の農業委員会がかかってくると思います。もしかしたら、別冊になるのではないかと思います。ご承知おきいただけたらと思います。よろしくお願い致します。以上です。</p>
議 長	報告第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので以上で報告事項を終わります。続いて議事に移ります。	

議案第1号	議 長	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について 事務局お願いします。
	主 幹	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。今回は1件非農地化の申請がありましたのでご協議いただきたいと思ひます。農地の所在地は△△の×××番地の他田が11筆、畑が8筆、計19筆、面積が合計で2122㎡になります。所有者が△△の〇〇〇さん。非農地の理由としまして、20年以上耕作しておらず、原野化している。今後も耕作する意思はない。というものです。資料、はぐっていただきましたところに場所のわかる中間図、字切図、現地付近の写真を付けさせていただきますので合わせてご確認いただけたらと思ひます。原野化している場所につきましては、一部藪の中になっているところもあり、すべてを確認できなかったところもありますので、付近といった形で写真を付けております。ご了承ください。また、××番地-×としている一部の原野につきましては、以前町道の付替え工事があったそうで、その工事の残地として以前の登記地目が残っていたものが一部ありますので、そういったところも確認しております。10月29日に地元の農業委員、推進委員さんと一緒に所有者さんと現地確認を行っております。以上です。
	議 長	議案第1号について補足説明がありましたら、地元委員さんお願いします。
	藤原推進委員	大宮推進委員の藤原です。先日パトロールし、松本局長、石倉さん、加藤農業委員、〇〇さんの家のそばに隣接しているところになります。△△から△△に抜ける五輪峠の頂上付近左側1km入ったところの町道の近くなります。町道の買収など残ったところもありましてここ、20年以上作付けしておらず、今後作付けの意思もないということです。審査の方よろしく願ひいたします。
	議 長	議案第1号についてご質問、ご意見がございますか。
	浅田農業委員	よろしいでしょうか。写真の字切図の下のところですが、1369、1546等地番が振ってあるわけですが、これは耕地ではないですか。
	主 幹	字切図の方に赤字で地番が書いてありますが、これは農地だけではなくて公図上のデータを写真へ落としておりますので一部宅地、林地、町道などすべてが入っておりますので、農地だけをおとした字切図ではありません。ですので、位置が分かりやすいように目安程度のものしかないので先ほど言われた×××番地は山林でしたので農地ではなかったと記憶しております。すべてをチェックしたわけではありませんがそういったものもありますので、見づらいかもしれませんが位置の確認用ということで見ていただけたらと思ひます。
	浅田農業委員	上から見た図ですと周りが山林のような感じでしたので、周りを全部調査していただいて非農地にできる場所は非農地にしたらよかつたんじゃないかなと感じましたので質問させていただきました。

	主 幹	<p>ご意見ありがとうございます。写真データも古いものを流用して使っておりますので、この写真だけですべてを判断するのは危険かなと思います。以前の総会の際に松本局長の方から地域ごとに順次取組んでいくということでご報告をさせていただいておりますので、その際の目安には使っていいとは思いますが、現時点では最新のものが手に入っておりませんので、最新の航空写真ですとか字切図データが手に入りましたら、そちらも活用しながら、今後は取組んでいけるかなと思います。</p>
	議 長	<p>議案第 1 号についてご質問、ご意見がございませうか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。</p>
議案第 2 号	議 長	<p>議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について 事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。利用集積計画総括表ということで資料を付けさせていただきます。本日は機構を通じた新規の契約が 1 件、機構を通じた再設定の契約が 4 件、相対の新規の契約が 1 件、相対の再設定の契約が 3 件、合計 9 件。面積が合わせて 30,292 m²となっております。個々の中身の説明をさせていただきます。</p> <p>申請番号 1 番、土地の所在地が△△の×××番地、地目が田、面積が 1840 m²、利用権を設定する者が△△の〇〇〇さん、利用権設定を受ける者が鳥取県担い手育成機構、水稻作付、全体で 7,530 円の小作料。期間は令和 2 年 11 月 10 日から令和 6 年 12 月 31 日の 4 年 1 ヶ月です。実際の耕作者さんにつきましては、この後の議案第 3 号で説明させていただきますが、</p> <p>〇〇〇さんが耕作の予定となっております。申請番号 2 番から 5 番につきましては再設定の案件になります。契約についてはこれまでと変わらず更新という形になっておりますので、お読み取りいただけたらと思います。申請番号 6 番、土地の所在地が△△の×××番地と×××番地、地目が田、面積が合計 2284 m²、利用権を設定する者が△△の〇〇〇さん、設定を受ける者が△△の〇〇〇さん、その他野菜の作付ということです。使用貸借で令和 2 年 11 月 10 日から令和 3 年 12 月 31 日の 1 年 1 ヶ月です。契約期間が短いですが、借りられる方、貸される方どちらも年齢のことが心配ということで 1 年ごとに農業委員会も一緒に確認をしてほしいという意向もありましたので、短い契約期間となります。申請番号 7 番から 9 番につきましては、相対の再設定の案件になります。こちらと同じ条件での更新となりますので、お読み取りいただけたらと思います。併せて、相対の契約の方に関して、農業の経営等の状況につきまして、資料を付けさせていただきますのでご覧いただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第 2 号についてご質問、ご意見がございませうか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。</p>

議案第3号	議長	議案第3号 農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について 事務局お願いします。
	主幹	議案第3号 農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてです。資料の総括表、集計表を付けさせていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。今回の案件は2号議案で機構に貸付けるとした12筆をすべて配分する形になっております。内、新規が1件、残りが再設定の内容となっております。整理番号1番、利用権設定を受ける者が△△の〇〇〇さん、土地の所在地が△△の×××番地、地目が田、面積が1,840㎡、賃借権水田の利用、令和3年1月1日から令和6年12月31日までの4年間、全体で7,530円の賃借料となっております。整理番号2番から4番までにつきましては再設定の内容となっておりますので、ご確認いただけたらと思います。資料剥ぐっていただきましたところから、この度の借りられる方の農業経営状況も付けさせていただいておりますので、併せてご覧いただけたらと思います。以上です。
	議長	議案第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第3号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。
協議事項	議長	協議事項に移ります。事務局お願いします。
	事務局長	協議事項は特にありません。
その他	事務局長	次回総会は、令和2年12月11日(金)午後3時00分から開会予定です。終了後に忘年会の方を開催できたらと思っております。また、出欠につきましては改めて後日確認させていただきたいと思っております。場所はちなん邑を予定しております。よろしく願いいたします。
	主幹	今後のスケジュールですが、11月16日から25日まで移動農地銀行を予定しております。こちらにつきましては、すでに「いなほ」等でお知らせをさせていただいておりますので、委員の皆様個別にお知らせはしませんが、時間までに会場にお集まりいただけたらと思いますようお願いいたします。 11月19日(木)に農業委員会特別研修会が倉吉で開催されます。前回の総会で、推進委員さんと、梅林会長に出席いただくということで、決めさせていただいたものになります。役場の集合を10時30分、マイクロバスを準備しておりますので乗り合わせていただけたらと思います。併せて、本日机の上にポケットティッシュとボールペンをお配りしております。県の農業会議から農業者年金の加入促進資材として届きましたのでお配りしました。周りの方の声掛け等ご協力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

	事務局 長	11月19日の特別研修会につきまして、推進員さんにお声掛けさせていただいておりますが、現時点でご都合の悪い方がおられましたら総会終了後でも教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。
	議長	その他皆さんの方から何かありますか。
閉会	議長	以上、令和2年度 第8回日南町農業委員会総会を閉会します。 お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和2年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員